

みんなで、住宅用火災警報器を設置しましょう！**なぜ設置しなければいけないの？**

住宅火災における死者数が年々増加している状況で、逃げ遅れによる死者数が7割を占めています。いかにして逃げ遅れによる死者数を少なくするかということから、住宅用火災警報器の設置が義務となりました。

住宅用火災警報器の種類

住宅用火災警報器には、いくつかの種類があります。主流となっている警報器を紹介します。

感知方式 : 煙を感知して早期発見に有効な「煙感知式」と、熱を感知する方式の「熱感知式」があります。


電源 : 主に電池式（寿命約10年）が多く配線工事も不要です。

取付方法 : 天井・壁掛け・天井、壁掛け兼用があり、どなたでも簡単に取付けが可能です。

価格 : 販売店によりますが、1台3千円～4千円くらいです。

警報音 : プザー音と音声合成で知らせるものがあります。

最近では、1台の火災警報器が火災を感知すると、全ての火災警報器が警報音を発する「連動型（煙又は熱）」という画期的な警報器が発売されています。（1台7千円前後）

日本消防検定協会の鑑定に合格した  (NSマーク)がついている警報器を購入の目安としてください。

どこに、どんな警報器を設置したらいいのか？

逃げ遅れによる被害を防ぐため「寝室・台所・階段・廊下」が設置対象です。

寝室「就寝の用に供する居室（子供部屋を寝室として使用する場合を含む）」には“煙感知器”を設置してください。

台所「ガス、IHクッキングヒーターに関係なく」“煙又は熱感知器”を設置してください。

階段「寝室のある階の階段（1階除く）」には“煙感知器”を設置してください。

3階建て以上には1階にも設置が必要となる場合があります。

廊下「寝室がない階で、7㎡（約4畳半）以上の居室が5つ以上ある階」には“煙感知器”を設置してください。

共同住宅は、それぞれ個人の住宅内が対象となり設置場所は戸建住宅と同じです。

取り付け位置

警報器が有効に感知するよう壁や天井からの距離が定められています。

天井面への取り付け 警報器の中心を壁や梁から60cm以上離します。

エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します。

壁面への取り付け 警報器の中心を天井から15cm～50cm以内に取り付けてください。

(取り付け場所については、「住宅用火災警報器設置場所表」を参考にしてください。)

購入方法

個人購入

共同購入 自治会やグループで購入する商品を選び、各世帯からの注文をまとめて、商品を一括購入する方法で、こんなメリットがあります。

大量・一括購入により比較的安価で購入することが期待できます。

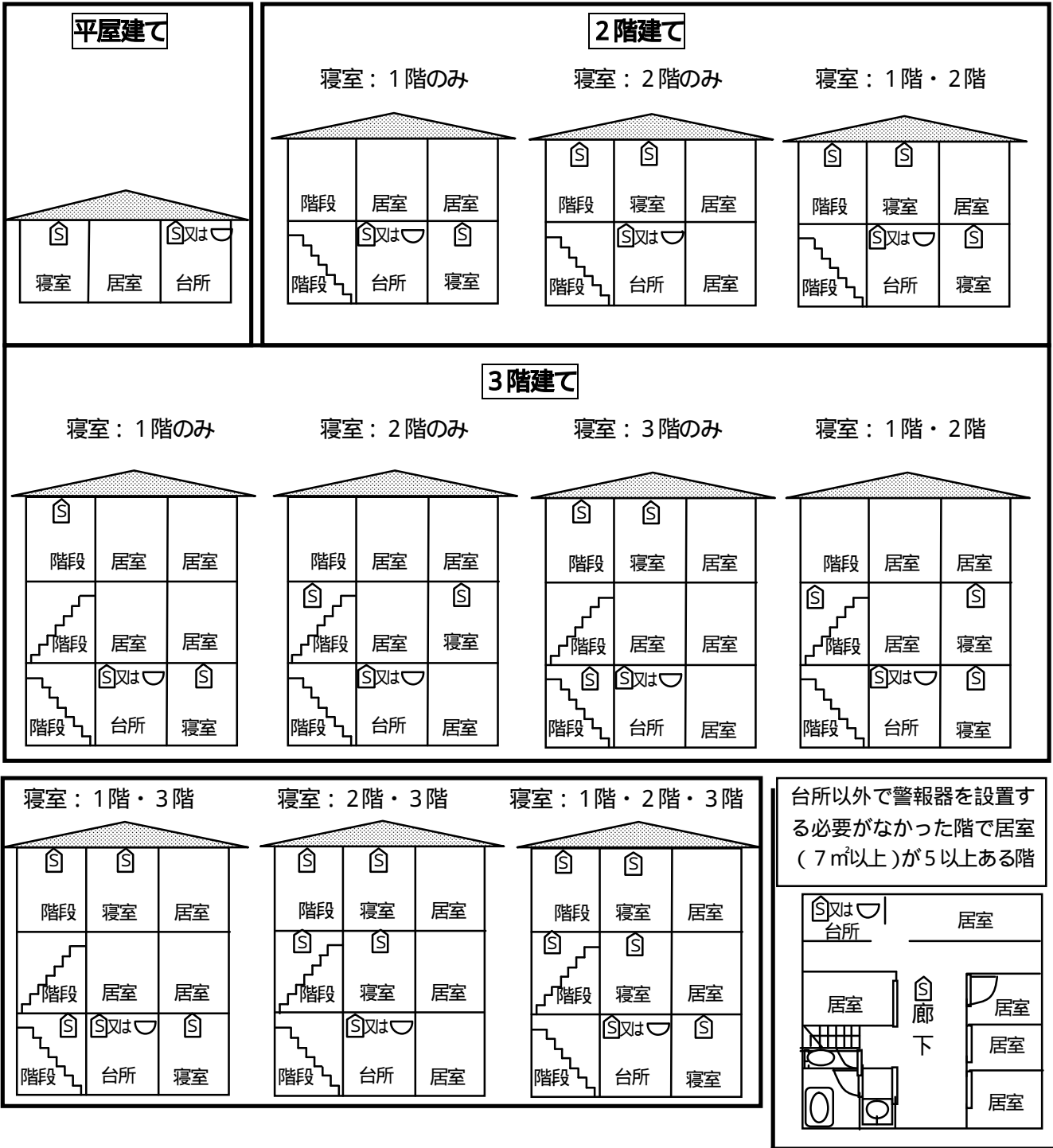
不適正な悪質業者からの購入を防止できます。

電池等の交換時期の把握ができます。

地域の皆さんと一緒に「住宅用火災警報器」設置して、
安心安全な町を目指しましょう。

住宅用火災警報器設置場所表

Ⓔ: 煙式 ◡: 熱式



取り付け位置

